

会社法第785条第3項および第4項に基づく公告

平成22年6月30日

株主各位

富山県富山市下大久保3158番地

北陸電気工業株式会社

代表取締役 津田 信治

当社は、平成22年6月29日開催の第76回定時株主総会において、平成22年8月2日を効力発生日として、当社の営む電子モジュール事業を株式会社住友金属マイクロデバイス（本店：東京都中央区晴海1丁目8番11号）に承継させる吸収分割を行うことを決議いたしました。

つきましては、会社法第785条第1項に基づき、この吸収分割に反対した株主様及び議決権を行使できない株主様で株式買取を希望される株主様は、吸収分割の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以上